

健康みやざき行動計画 2 1（第 3 次）（素案）に寄せられた意見（全体）

パブリックコメント：28件（15名）

その他：19件

R6. 1. 12現在

番号	団体名等	案ページ	項目	意見の要旨	意見に対する対応
1	検討会	5	市町村別健康寿命の推移	特筆すべき内容がない女性については、文中に記載しなくても良いのではないかと。	御意見を踏まえ以下のように修正します。 …、 <u>男性の下位集団で伸びが大きくみられます。</u>
2	県関係所属	5	主要死因別死亡数・割合の図	どの疾患が生活習慣病がわかりづらいので、疾患名を記載してはどうか。	1 ページの 1（1）2 つ目の○の文中に記載しているため、それ以降のページでの記載はしないこととしています。
3	検討会	6	本県の主な生活習慣病の年齢調整死亡率	3 大生活習慣病は一般的でないのではないかと。	御意見を踏まえ以下のように修正します。 <u>主な生活習慣病の…</u>
4	部会	目次、8、9	第 1 章の 3 と 3 (2) のタイトル	「健康みやざき行動計画 2 1（第 3 次）の方向性」までが同じ文言のため、3 を「方針」や「考え方」などに変更してはどうか。	第 1 章 3 は、『方向性について、(1) の評価と国の計画を踏まえて、(2) の方向性を示すもの』であることから、同じ単語でも支障がないと思われるため、現行のままいたします。
5	検討会	10	健康格差の縮小	ベースラインの県平均健康寿命を上回る市町村を増やしても、下位の市町村の健康寿命がそのままなら、市町村格差は縮まらないため、格差縮小の目標を反映できないのではないかと。国の目標値の都道府県を市町村に読み替える方法もある。	御提案の目標とすると上位集団の健康寿命が低下した場合にも目標達成することにつながる恐れがありますため、基準を示し、それを上回る市町村を増やすことで、全体が底上げされ、下位集団の健康寿命も延伸することを目指すこととします。
6	部会	14	適塩を促す取組	「適塩」の表現はこれまでの計画になかったため、「適塩」の説明を記載してはどうか。	御意見を踏まえ以下のように記載します。 食塩摂取量を適正にすること（ <u>適塩：てきえん</u> ）は、
7	協議会	15	歩数の目標値	男女とも 20～64 歳は 8,000 歩に変更ではないかと。	素案作成時に間に合わなかったため、最終案において修正します。

健康みやざき行動計画21（第3次）（素案）に寄せられた意見（全体）

8	県関係所属	15、16 45、46	身体活動・運動 高齢者、女性	<p>歩行数の伸び悩みがあり、アプローチ方法を含め限界ではないか。「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023（案）」に「筋力トレーニングについて（案）」が追加され、筋力トレーニングによる生活習慣病発症等のリスクが10～17%低いことが示されている。施策の方向性に筋力トレーニングを記載し、指標となるデータがあれば目標項目として追加を検討してほしい。</p> <p>筋力トレーニングは高齢者や女性で筋トレの実施割合が低く、ロコモや骨粗鬆症の低減につながるため、高齢者や女性の施策の方向性に記載してほしい。</p>	<p>御提案のあったガイド（案）は、科学的知見に基づき、身体活動を支援する関係者等に向けて策定されており、筋力トレーニング以外の内容も含むことから、確定版が発出された際には、身体活動・運動の項目に以下の内容を追記します。</p> <p>なお、筋力トレーニングについての県内データはないことから、現段階では目標項目に設定しないこととします。</p> <p>○ 人材育成 …促進します。<u>また、身体活動を支援する関係者等に対し「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」の内容を周知し活用の推進を図ります。</u></p>
9	部会	19	純アルコール量20gの表	必要な部分は下段であるため、中段は括弧書きや補足として下段にするか、削除してほしい。	御意見を踏まえ削除します。
10	パブコメ	記入なし (21)	喫煙	喫煙者にタバコの危険性の周知啓発をお願いしたい。	喫煙が健康に与える影響については、国公表資料活用による周知、広報に努めております。引き続き、周知、広報に取り組んでまいります。
11	パブコメ	記入なし (21)	喫煙	タバコの添加物の法規制と監督機関の創設を貴県から国へ要請してほしい。	タバコの添加物については、引き続き、国の動向を注視してまいります。
12	パブコメ	記入なし (21)	喫煙	禁煙治療の2/3助成やアプリ活用を自治体でもよりいっそう進めてほしい。	禁煙治療は保険診療や保険者等による助成など各種支援がされていることから、県としては引き続き治療や医療機関情報等の周知に努め、アプリの活用については研究してまいります。
13	パブコメ	記入なし (21)	喫煙	禁煙治療の受診者数の数値目標を都道府県や市町村などで設けてほしい。	現段階では、都道府県別や市町村別の禁煙治療受診者数の把握が困難であるため、目標項目には設定しないこととします。
14	パブコメ	記入なし (21)	受動喫煙防止	健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも広げ、屋外の公共的施設や路上、公園、子ども関連施設、屋外スポーツ施設、遊泳場、スキー場、レクリエーション施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げてほしい。	施設等管理者が受動喫煙対策に取り組めるよう、各種基準や助成金等の情報提供に努めてまいります。

健康みやざき行動計画21（第3次）（素案）に寄せられた意見（全体）

15	パブコメ	記入なし (21)	受動喫煙防止	子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめる ルール作り（条例）の推進をお願いしたい。	健康増進法第27条に喫煙をする際の配慮義務が規定 されているため、県としては、引き続き、周知に努め てまいります。
16	パブコメ	記入なし (21)	受動喫煙防止	世界禁煙デーと禁煙週間の機会に、イエローグリー ン（受動喫煙をしたくない、させたくない気持ちをあ らわす色）のライトアップを御地でもお願いしたい。	ライトアップ実施について検討してまいります。
17	パブコメ	21	喫煙	国は健康日本21（第三次）で、目標として喫煙率 の減少（喫煙をやめたい者がやめる）と計画している ため、（喫煙をやめたい者がやめる）の文言を追加し てほしい。	本計画では、施策の方向に「喫煙をやめたいと考 えている人に対し支援する」旨の記載をしております。
18	パブコメ	21	喫煙	「健康日本21（第三次）」では「喫煙率を減らす」 に（喫煙をやめたい者がやめる）という文言がある が、本素案では「喫煙率」という表現のみに留まり、 喫煙をやめたいという意味がない方も対象にした計画 であると誤解を与える可能性がある。「喫煙率」に （喫煙をやめたい者がやめる）の追記を要望します。	
19	パブコメ	21	喫煙	国は「喫煙をやめたいと考えている人に対し」と記 載しているため、「喫煙をやめたい者がやめる」の追 加をお願いしたい。	
20	パブコメ	21	喫煙	「健康日本21（第三次）」と同様、喫煙率の減少は 「喫煙をやめたい者がやめた場合」と記載すべき。	
21	パブコメ	21	喫煙率目標	喫煙をやめたくない人まで禁煙を強要するものでは ないため、喫煙をやめたい者がやめると記載 すべき。	

健康みやぎ行動計画 2 1 (第 3 次) (素案) に寄せられた意見 (全体)

22	パブコメ	21	喫煙率	たばこは嗜好品であり数値を用いて強制的に排除することは望ましくないと考えます。禁煙を推奨するのではなく、たばこ税を活用し喫煙所をもっと設けるべき。ニシタチや宮崎駅前に喫煙所を設置してほしい。	施策の方向に記載のとおり、「喫煙をやめたいと考えている人」に対する支援を行っております。 分煙環境整備については、当該施設の管理者が実施するものであることから、県としては、施設等管理者が受動喫煙対策に取り組めるよう、各種基準や助成金等の情報提供に努めてまいります。
23	パブコメ	32	COPD	COPDの普及啓発だけでは死亡率の低下は難しいため、「かかりつけ医と専門病院間の連携体制の構築」と「健診の際に把握できたハイリスク者と治療中断者に対する受診勧奨の強化」の事業を提案します。	御意見を参考に、関係機関等と協議しながら、本県のCOPDにおける医療に関する課題の把握や取組に向けて研究してまいります。
24	パブコメ	32	COPD	たばこ対策だけでは死亡率減少は難しい。禁煙者にもCOPD患者がいるため、罹患している人を早期に見つけ、重症化を予防することが効果的と考えるので、その記載が必要	御意見を踏まえ以下の記載を追加します。その他の取組については関係機関等を協議しながら研究してまいります。 ○ …たばこ対策等を推進します。 ○ 早期発見・重症化予防 禁煙者や非喫煙者が発症することもあるため、定期的な健康診断や症状出現時の受診勧奨等、早期発見や重症化予防に向けた取組を行います。
25	パブコメ	37	受動喫煙対策を行っている事業所数の目標	受動喫煙対策を行っている事業所数（敷地内禁煙及び屋内禁煙実施）は削除願いたい。受動喫煙対策は分煙でも実現できるので、禁煙の削除ができない場合は分煙の文言を追加してほしい。	御意見を踏まえ、健康増進法で規定する以上とならないように目標項目を「受動喫煙対策を行っている事業所の割合」とし、（敷地内禁煙及び屋内禁煙実施の割合）の文言は削除いたします。
26	パブコメ	37	受動喫煙対策を行っている事業所数	禁煙だけではなく適切な分煙も受動喫煙対策であり、（敷地内禁煙及び屋内禁煙実施の割合）の文言は不要だと考える。仮に記載を残すのであれば「分煙」の記載追記を要望します。	

健康みやぎき行動計画 2 1 (第 3 次) (素案) に寄せられた意見 (全体)

27	パブコメ	37	敷地内禁煙及び屋内禁煙実施	敷地内も屋内も禁煙にしないと記載されているように捉え、分煙は不可であると誤解されると思う。禁煙の文言を削除するか、分煙に修正して欲しい。	御意見を踏まえ、健康増進法で規定する以上とならないように目標項目を「受動喫煙対策を行っている事業所の割合」とし、(敷地内禁煙及び屋内禁煙実施の割合)の文言は削除いたします。
28	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	敷地内禁煙及び屋内禁煙実施は全てにおいて禁煙と受け取れる。健康増進法では基準を守れば大丈夫と理解できるので、禁煙ではなく分煙と記載することで良いのではないか。	
29	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	事業所における喫煙を一切認めないと受け取れ、非常に厳しく、現実的な目標とは到底思えない。第 2 次計画の最終評価時(案)の資料には、禁煙・分煙実施計 93.6%と高い実施率であり目標設定は不要と考えるため、「受動喫煙対策を行っている事業所数」(敷地内禁煙及び屋内禁煙実施)の削除を要望する。仮に削除が困難な場合は、「分煙実施率」の目標の追記を強く要望します。	
30	パブコメ	37	受動喫煙対策を行っている事業所数の目標	敷地内禁煙にするだけでは、その周辺での喫煙につながり、真の受動喫煙対策には至らないと思う。喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙対策実施の事業所等目標を掲げるべきではないか。	
31	パブコメ	37	敷地内禁煙及び屋内禁煙実施	禁煙実施 100%の文言削除を希望したい。自治体のたばこ税の一部で、吸う人、吸わない人の共生社会を目指し、禁煙よりも分煙社会を構築して欲しい。	
32	パブコメ	記入なし(37)	敷地内禁煙及び屋内禁煙実施	禁煙ではなく、分煙でも受動喫煙対策は実施できるため、(敷地内禁煙及び屋内禁煙実施)を削除すべき。	
33	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	分煙を推進していくことは極めて重要だと認識しているが、この目標は事業所における喫煙を一切認めないと受け取れるため、「受動喫煙対策を行っている事業所数」(敷地内禁煙及び室内禁煙実施の割合)の削除をお願いしたい。	

健康みやぎき行動計画 2 1 (第 3 次) (素案) に寄せられた意見 (全体)

34	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	「受動喫煙対策を行っている事業所数」が全面禁煙の事業所だけが対象のような表現で違和感がある。	御意見を踏まえ、健康増進法で規定する以上とならないように目標項目を「受動喫煙対策を行っている事業所の割合」とし、(敷地内禁煙及び屋内禁煙実施の割合)の文言は削除いたします。
35	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	健康増進法では喫煙室を設置するなどルールを守れば喫煙は可能で、素案のような禁煙の文言を記載していると吸う権利が危ぶまれる。禁煙目標は削除してほしい。削除できなうのであれば、第 2 次計画と同じく、禁煙・分煙目標で良いと思う。	
36	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	たばこ税を使って喫煙所を設置すれば、安定的な財源の確保となると考えるので、たばこ税を活用し、県庁等の県の施設、駅前などへの喫煙所設置をお願いしたい。	県の施設においては、特定屋外喫煙所設置を含む受動喫煙対策に取り組んでいます。その他、施設等管理者が受動喫煙対策に取り組めるよう、各種基準や助成金等の情報提供に努めてまいります。
37	パブコメ	37	自然に健康になれる環境づくり	たばこを吸える場所が少ない。県として喫煙場所を設置することで税収も見込まれるのではないか。	分煙環境整備については、当該施設の管理者が実施するものであることから、県としては、施設等管理者が受動喫煙対策に取り組めるよう、各種基準や助成金等の情報提供に努めてまいります。

健康みやざき行動計画21（第3次）（素案）に寄せられた意見（全体）

38	部会	目次		ページ数の末尾を揃えてはどうか。	製本時の印刷業者校正時に調整します。
39	検討会	1	計画策定の趣旨	健康日本21（第3次） → （第三次）	御指摘のとおり修正します。
40	検討会	11	栄養・食生活	6つ目の○の文中 多い傾向 → 高い傾向	御指摘のとおり修正します。 42ページの再掲分も併せて修正します。
41	検討会	11、12	肥満傾向にある児童の割合（小学5年生）	令和4年度学校保健統計調査結果公表により、数値等が変更する。 P11の3つ目の○の文中、P12の表中6段目 県：男子15.86%、女子12.37% 全国：男子15.11%、女子9.74% P12 出典※2 令和4年度	御指摘のとおり修正します。 42～43ページの再掲分も併せて修正します。 なお、出典については○○ページ以降にまとめて掲載します。
42	部会	14	3つ目の○	○_他計画との連携（1文字空白挿入）	御指摘のとおり修正します。
43	部会	17	休養・睡眠の策定時値	睡眠で休養がとれている者の割合 20～59歳：73.4% → <u>74.5%</u> 60歳以上：81.6% → <u>82.7%</u>	御指摘のとおり修正します。
44	部会	24、34、40、44		繋がる → <u>つながる</u>	御指摘のとおり修正します。
45	県関係所属	28	4つ目の○	7.9%にみられます。 → <u>7.9%です。</u>	御指摘のとおり修正します。
46	部会	30	糖尿病の策定時値	治療継続者の割合 69.1% → <u>70.3%</u>	御指摘のとおり修正します。
47	県関係所属	35	策定時値	14.8 → <u>14.8%</u>	御指摘のとおり記載します。